

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年2月10日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	CEO兼執行役会長 岩崎 俊博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	野村アジアCB投信（毎月分配型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成23年8月13日から平成24年8月10日まで) 5,000億円を上限とします。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。） は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出すること によって更新されます。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成23年8月12日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)ファンドの目的及び基本的性格

（前略）

[3] 毎月決算 を行ない、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。なお、毎年4月および10月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

決算日は、原則として毎月20日（当該日が休業日の場合は翌営業日）とします。

受益権の信託金限度額は、2,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

（以下略）

<訂正後>

(1)ファンドの目的及び基本的性格

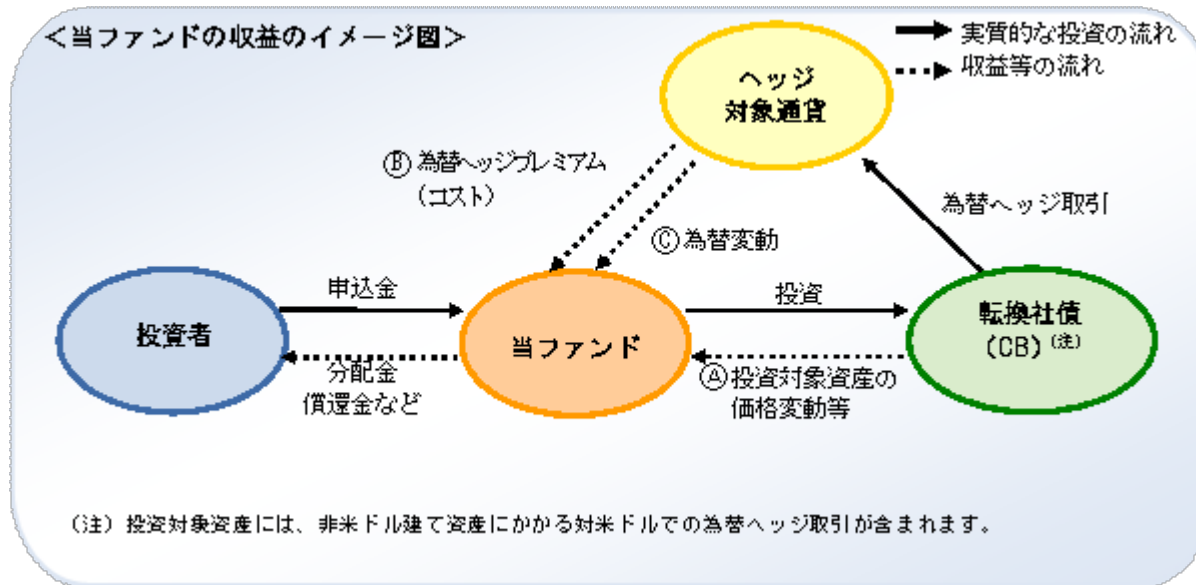
（前略）

[3] 毎月決算 を行ない、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。なお、毎年4月および10月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

決算日は、原則として毎月20日（当該日が休業日の場合は翌営業日）とします。

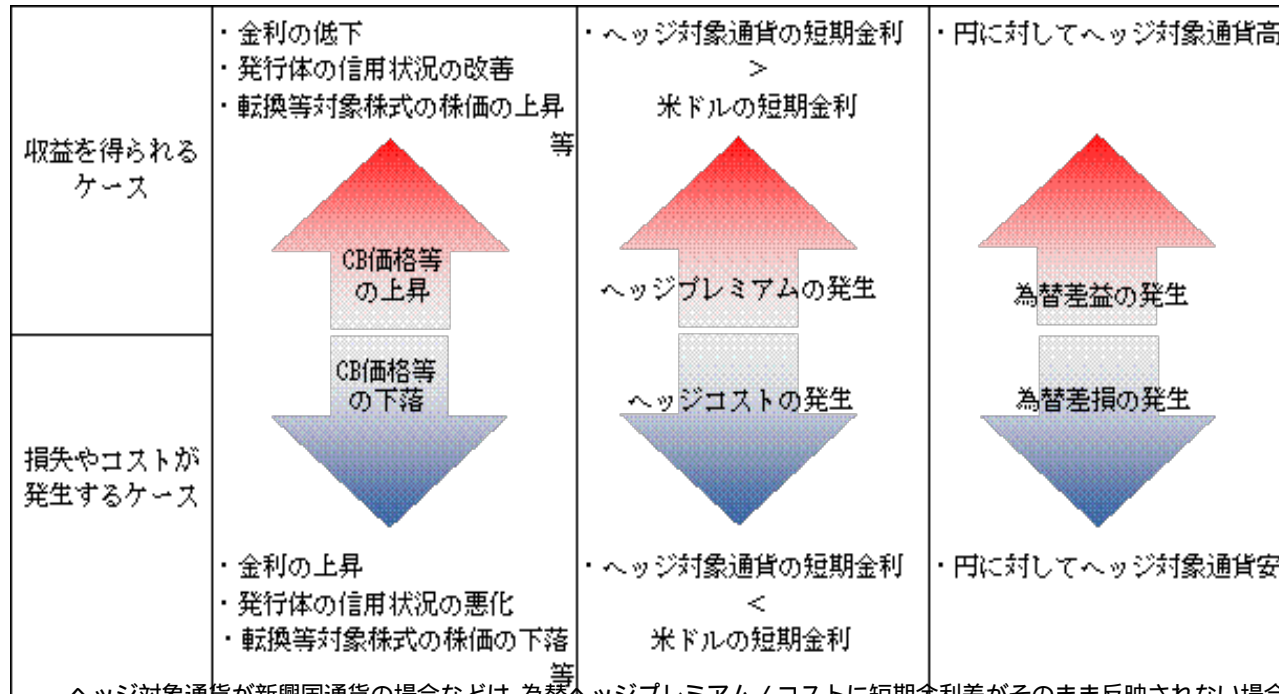
当ファンドの収益のイメージ

当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替ヘッジ取引による通貨の運用も行なっております。



収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）





ヘッジ対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替ヘッジプレミアム/コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

受益権の信託金限度額は、2,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

（以下略）

<訂正前>

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

委託会社

（前略）

・資本金の額

平成23年6月末現在、17,180百万円

- ・会社の沿革

（中略）

- ・大株主の状況(平成23年6月末現在)

（以下略）

<訂正後>

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

委託会社

（前略）

- ・資本金の額

平成23年12月末現在、17,180百万円

- ・会社の沿革

（中略）

- ・大株主の状況(平成23年12月末現在)

（以下略）

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2)投資対象

（前略）

(参考) マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」
運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2.運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

<訂正後>

(2)投資対象

（前略）

(参考) マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2.運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、ファンドマネージャーが債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

<訂正前>

(3)運用体制

(前略)

ファンドの運用体制等は平成23年8月12日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(3)運用体制

(前略)

ファンドの運用体制等は平成24年2月10日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正前>

(4)分配方針

毎月の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、上記の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年4月および10月の決算時には、上記安定分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

(中略)

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

ファンドの決算日

原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

<訂正後>

(4)分配方針

毎月の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、上記の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年4月および10月の決算時には、上記安定分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

（中略）

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

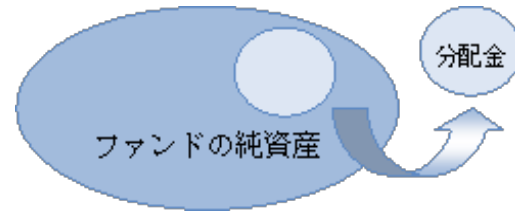
原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



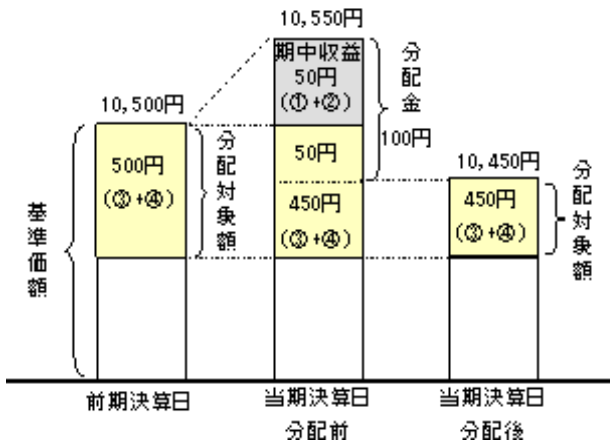
ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

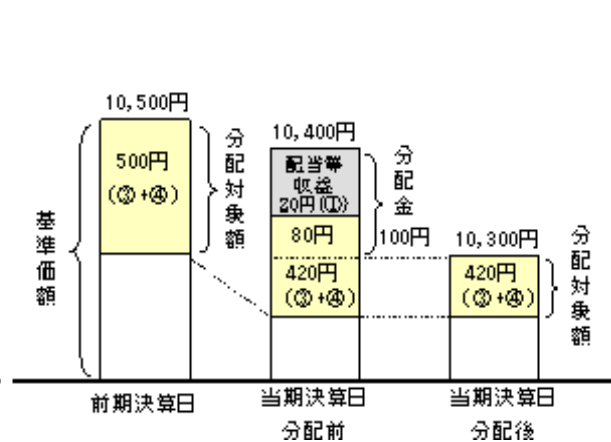
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

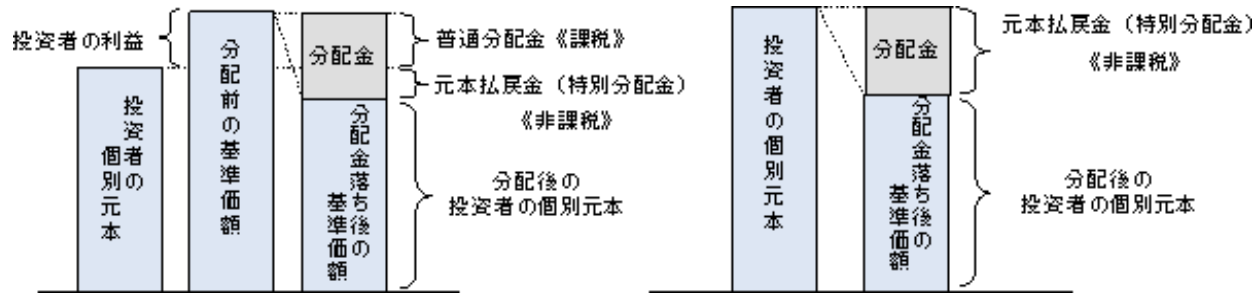


前期決算から基準価額が下落した場合



投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。
上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

[債券価格変動リスク]

（中略）

[為替変動リスク]

ファンドは、投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として中国元、インドルピー、インドネシアルピアで為替ヘッジを行ないますので、為替変動の影響を受けます。

ただし、これらの通貨で完全にヘッジすることは出来ませんので、組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、これらの通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

（中略）

その他の留意点

(中略)

外国投資信託の組入資産について為替ヘッジを行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバブル・フォワード）を用いて為替ヘッジを行なう場合があります。NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

(中略)

投資リスクに関する管理体制等は平成23年8月12日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

〔債券価格変動リスク〕

（中略）

〔為替変動リスク〕

ファンドは、投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として中国元、インドルピー、インドネシアルピアで為替ヘッジを行ないますので、各通貨の対円での為替変動の影響を受けます。

ファンドが対象とする新興国の通貨（中国元、インドルピー、インドネシアルピア）については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

ただし、これらの通貨で完全にヘッジすることは出来ませんので、組入資産にかかる通貨の対各通貨での為替変動の影響を受ける場合があります。また、これらの通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

（中略）

その他の留意点

（中略）

外国投資信託の組入資産について為替ヘッジを行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いて為替ヘッジを行なう場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成24年2月10日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(5)課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税(配当控除は適用されません。)のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

平成25年12月31日までの間は、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成26年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除
なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

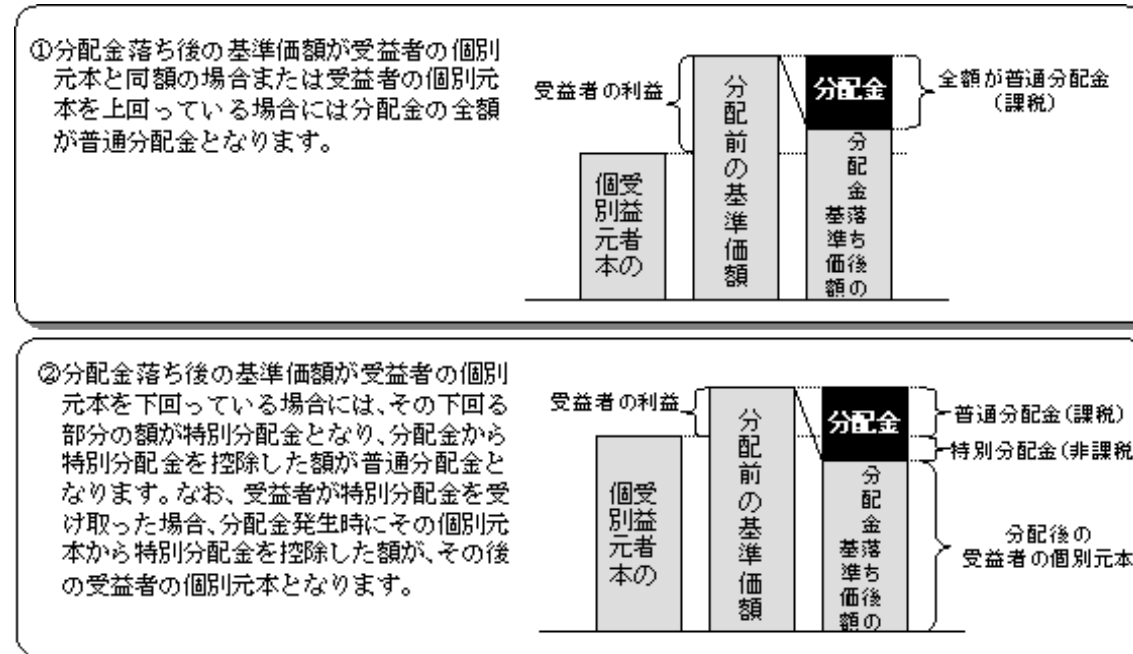
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が特別分配金を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

(ご参考)

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
買付時	申込手数料	3.675% (税抜3.5%) 以内 ¹	消費税等相当額
換金時 (解約請求制)	信託財産留保額	0.3% ²	

¹ 基準価額に、3.675% (税抜3.5%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

² 基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税		普通分配金 × 10% ¹
換金時 (解約請求制)	所得税および地方税		換金時の差益(譲渡益) ² に対して10% ¹

償還時	所得税および地方税		償還時の差益(譲渡益) ² に対して10% ¹
-----	-----------	--	---

- 1 個人の投資家の場合の税率です。法人の投資家の場合は税率等が異なります。詳しくは前述の「法人の投資家に対する課税」をご覧ください。
- 2 詳しくは前述の「換金(解約)時および償還時の課税について」をご覧ください。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

<訂正後>

(5)課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

[平成24年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7.147%(所得税7.147%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%(所得税15.315%)となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

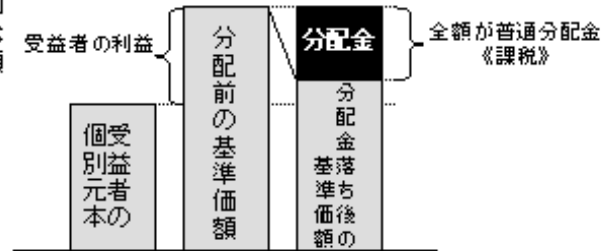
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

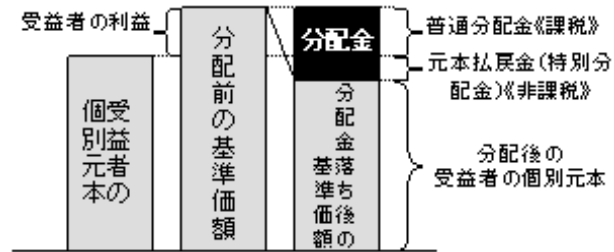
分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。



②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

(ご参考)

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
買付時	申込手数料	3.675% (税抜3.5%) 以内 ¹	消費税等相当額
換金時 (解約請求制)	信託財産留保額	0.3% ²	

1 基準価額に、3.675% (税抜3.5%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税		普通分配金×10% ¹
換金時 (解約請求制)	所得税および地方税		換金時の差益(譲渡益) ² に対して10% ¹
償還時	所得税および地方税		償還時の差益(譲渡益) ² に対して10% ¹

1 個人の投資家の場合の税率です。法人の投資家の場合には税率等が異なります。詳しくは前述の「法人の投資家に対する課税」をご覧ください。
平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間は10.147%、平成26年1月1日以後は20.315%となる予定です。

2 詳しくは前述の「換金（解約）時および償還時の課税について」をご覧ください。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成23年12月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	40,070,901	0.08
	ケイマン	44,425,329,870	98.64

	小計	44,465,400,771	98.73
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		571,551,784	1.26
合計(純資産総額)		45,036,952,555	100.00

<ご参考>

「野村マネー マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	3,950,286,837	69.01
特殊債券	日本	301,987,654	5.27
社債券	日本	300,694,528	5.25
コマーシャルペーパー	日本	99,960,946	1.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,070,613,455	18.70
合計(純資産総額)		5,723,543,420	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - アジアン CB ファンド - クラスASC	7,247,199	6,159	44,635,498,641	6,130	44,425,329,870	98.64
2	日本	投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	39,389,464	1.0173	40,070,901	1.0173	40,070,901	0.08

<ご参考>

「野村マネー マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫短期証券 第2 0 5 回	400,000,000	99.99	399,990,400	99.99	399,990,400		2012/1/13	6.98
2	日本	国債証券	国庫短期証券 第2 2 6 回	250,000,000	99.99	249,991,030	99.99	249,991,030		2012/1/12	4.36
3	日本	国債証券	国庫短期証券 第2 2 8 回	250,000,000	99.99	249,988,400	99.99	249,988,400		2012/1/16	4.36
4	日本	国債証券	国庫短期証券 第2 3 0 回	250,000,000	99.99	249,983,440	99.99	249,983,440		2012/1/23	4.36
5	日本	国債証券	国庫短期証券 第2 3 2 回	250,000,000	99.99	249,978,065	99.99	249,978,065		2012/1/30	4.36
6	日本	国債証券	国庫短期証券 第2 3 3 回	250,000,000	99.98	249,973,200	99.98	249,973,200		2012/2/6	4.36
7	日本	国債証券	国庫短期証券 第2 3 4 回	250,000,000	99.98	249,968,335	99.98	249,968,335		2012/2/13	4.36
8	日本	国債証券	国庫短期証券 第2 3 6 回	250,000,000	99.98	249,964,820	99.98	249,964,820		2012/2/20	4.36
9	日本	国債証券	国庫短期証券 第2 3 8 回	250,000,000	99.98	249,958,605	99.98	249,958,605		2012/2/27	4.36
10	日本	国債証券	国庫短期証券 第2 4 0 回	250,000,000	99.98	249,953,740	99.98	249,953,740		2012/3/5	4.36
11	日本	国債証券	国庫短期証券 第2 4 1 回	250,000,000	99.97	249,948,875	99.97	249,948,875		2012/3/12	4.36
12	日本	国債証券	国庫短期証券 第2 4 3 回	250,000,000	99.97	249,945,080	99.97	249,945,080		2012/3/19	4.36
13	日本	国債証券	国庫短期証券 第2 4 5 回	250,000,000	99.97	249,940,035	99.97	249,940,035		2012/3/26	4.36
14	日本	国債証券	国庫短期証券 第2 4 7 回	250,000,000	99.97	249,938,240	99.97	249,938,240		2012/3/29	4.36
15	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第6 3 回	200,000,000	100.23	200,478,504	100.23	200,478,504	1.2	2012/3/20	3.50
16	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第2 1 5 回	100,000,000	101.02	101,026,910	101.02	101,026,910	1.5	2012/10/26	1.76
17	日本	特殊債券	中小企業債券 政府保証第1 7 1 回	100,000,000	100.81	100,810,920	100.81	100,810,920	1	2012/12/17	1.76
18	日本	社債券	みずほコーポレート銀行 第5 回特 定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.38	100,380,008	100.38	100,380,008	1.36	2012/4/27	1.75

19	日本	国債証券	国庫債券 利付（10年）第238回	100,000,000	100.28	100,286,068	100.28	100,286,068	1.4	2012/3/20	1.75
20	日本	社債券	三菱東京UFJ銀行 第103回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.24	100,243,075	100.24	100,243,075	1.015	2012/4/16	1.75
21	日本	特殊債券	都市再生債券 政府保証第18回	100,000,000	100.14	100,149,824	100.14	100,149,824	0.4	2012/8/10	1.74
22	日本	社債券	三井住友銀行 第38回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.07	100,071,445	100.07	100,071,445	1.4	2012/1/20	1.74
23	日本	コマーシャルペーパー	STRAIT CAPITAL CORP	100,000,000		99,960,946		99,960,946			1.74

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		98.73
合計		98.73

<ご参考>

「野村マネー マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
国債証券		69.01
特殊債券		5.27
社債券		5.25
コマーシャルペーパー		1.74
合計		81.29

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

平成23年12月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	2010年6月3日～2010年11月22日	76,395	77,180	0.9736	0.9836
第2特定期間	2010年11月23日～2011年5月20日	100,550	101,619	0.9408	0.9508
第3特定期間	2011年5月21日～2011年11月21日	51,078	51,799	0.7080	0.7180
	2010年12月末日	78,850		0.9466	
	2011年1月末日	80,711		0.9455	
	2月末日	81,836		0.9264	
	3月末日	85,561		0.9528	
	4月末日	102,189		0.9502	
	5月末日	98,035		0.9262	
	6月末日	88,961		0.9060	
	7月末日	79,651		0.8683	

8月末日	69,311		0.8029
9月末日	59,207		0.7255
10月末日	56,388		0.7278
11月末日	49,175		0.7000
12月末日	45,036		0.6884

特定期間末日における分配の純資産及び単価を表示しております。

分配の推移

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年6月3日～2010年11月22日	0.0500 円
第2特定期間	2010年11月23日～2011年5月20日	0.0600 円
第3特定期間	2011年5月21日～2011年11月21日	0.0600 円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

収益率の推移

特定期間	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年6月3日～2010年11月22日	2.4 %
第2特定期間	2010年11月23日～2011年5月20日	2.8 %
第3特定期間	2011年5月21日～2011年11月21日	18.4 %

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出してあります。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

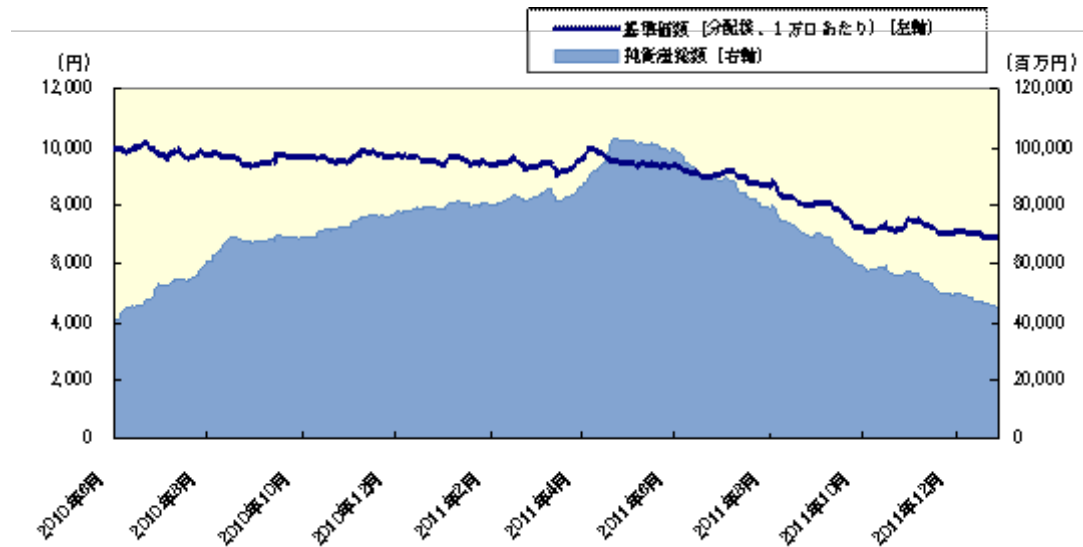
(4)設定及び解約の実績

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年6月3日～2010年11月22日	79,743,388,113	1,278,260,017	78,465,128,096
第2特定期間	2010年11月23日～2011年5月20日	38,979,000,535	10,569,002,052	106,875,126,579
第3特定期間	2011年5月21日～2011年11月21日	1,069,909,925	35,803,604,611	72,141,431,893

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

<参考情報> 運用実績（2011年12月30日現在）

[基準価額・純資産の推移]（日次：設定来）



[分配の推移]（1万口あたり、課税前）

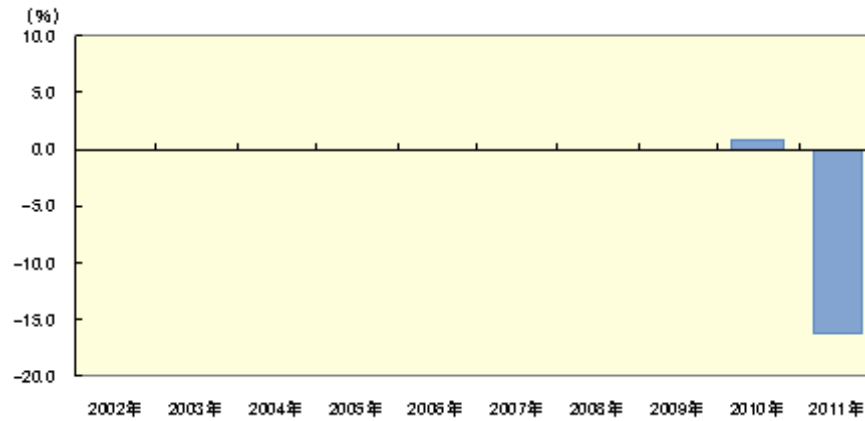
2011年12月	100 円
2011年11月	100 円
2011年10月	100 円
2011年9月	100 円
2011年8月	100 円
直近年間累計	1,200 円
設定来累計	1,800 円

[主要な資産の状況]

銘柄別投資比率				
順位	銘柄	投資比率 (%)		
1	ノムラ・カレンシー・ファンドーアジアンCB ファンドークラスASC	98.6		
2	野村マネー マザーファンド	0.1		
「ノムラ・カレンシー・ファンドーアジアンCB ファンドークラスASC」の資産内容				
銘柄別投資比率(上位)				
順位	銘柄	国・地域	業種	投資比率 (%)
1	RELIANCE COMMUNG CV 0% 01/03/12	インド	電気通信サービス	4.5
2	AGILE PROPERTY CV 4% 28/04/16 BMTN	中国	金融	4.3
3	CAPITALAND 3.125% CV 05/03/18 CAPL	シンガポール	金融	4.1
4	CAPITALAND CV 2.875% 03/09/16 REGS	シンガポール	金融	3.5
5	AU OPTRONICS CORP CV 0% 13/10/15	台湾	情報技術	3.4
6	TULIP TELECOM CV 0% 26/08/12 TULI	インド	電気通信サービス	3.0
7	KEPPEL LAND LTD CV 1.875% 29/11/15	シンガポール	金融	2.9
8	HIDILI IND INTL CV 1.5% 19/01/15	中国	素材	2.8
9	JAI PRAKASH ASS CV 0% 12/09/12	インド	資本財・サービス	2.4
10	BLD INV CV 8.625% 23/03/15	インドネシア	金融	2.2

- ・国・地域は、原則法人登録国・地域で区分しております。
- ・外国投資信託の資産内容は、フィッシュ社からのデータを使用して作成しております。

[年間収益率の推移] (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2010年は設定日（2010年6月3日）から年末までの収益率。
- ・2011年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

野村アジアCB投信（毎月分配型）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成23年 5 月21日から平成23年 11月21日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1財務諸表

野村アジアCB投信（毎月分配型）

(1)貸借対照表

期別	前期 平成23年 5 月20日現在 金額(円)	当期 平成23年11月21日現在 金額(円)
科目		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,305,818,569	1,861,767,373
投資信託受益証券	99,460,307,640	50,056,863,360
親投資信託受益証券	40,047,268	40,066,962
未収入金	200,010,728	850,005,662
未収利息	5,966	4,623
流動資産合計	102,006,190,171	52,808,707,980
資産合計	102,006,190,171	52,808,707,980
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,068,751,265	721,414,318
未払解約金	304,941,159	961,736,110
未払受託者報酬	1,964,777	1,247,644
未払委託者報酬	79,364,765	46,095,600
その他未払費用	174,894	101,803
流動負債合計	1,455,196,860	1,730,595,475
負債合計	1,455,196,860	1,730,595,475
純資産の部		
元本等		
元本	106,875,126,579	72,141,431,893
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	6,324,133,268	21,063,319,388
(分配準備積立金)	3,589,678,837	4,768,692,137
元本等合計	100,550,993,311	51,078,112,505
純資産合計	100,550,993,311	51,078,112,505
負債純資産合計	102,006,190,171	52,808,707,980

(2)損益及び剰余金計算書

期別	前期 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月20日	当期 自 平成23年 5 月21日 至 平成23年11月21日
科目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取配当金	8,280,037,050	8,650,849,500
受取利息	1,252,261	765,978
有価証券売買等損益	5,660,659,211	23,803,006,164
営業収益合計	2,620,630,100	15,151,390,686
営業費用		
受託者報酬	10,059,423	9,248,099
委託者報酬	397,842,951	359,034,535
その他費用	877,149	791,944
営業費用合計	408,779,523	369,074,578
営業利益	2,211,850,577	15,520,465,264
経常利益	2,211,850,577	15,520,465,264
当期純利益	2,211,850,577	15,520,465,264
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	72,844,729	316,795,591
期首剰余金又は期首欠損金()	2,069,690,470	6,324,133,268
剰余金増加額又は欠損金減少額	597,445,539	5,881,714,015
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	597,445,539	5,881,714,015
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,463,168,241	238,506,990
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,463,168,241	238,506,990
分配金	5,527,725,944	5,178,723,472
期末剰余金又は期末欠損金()	6,324,133,268	21,063,319,388

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当該財務諸表の特定期間は期末が休日のため、平成23年 5 月21日から平成23年11月21日までとなっております。

(追加情報)

当期 自 平成23年 5 月21日 至 平成23年11月21日
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成23年 5月20日現在	当期 平成23年11月21日現在
1 特定期間の末日における受益権の総数 106,875,126,579 口	1 特定期間の末日における受益権の総数 72,141,431,893 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 6,324,133,268 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 21,063,319,388 円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9408 円 (10,000口当たり純資産額 9,408 円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7080 円 (10,000口当たり純資産額 7,080 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5月20日	当期 自 平成23年 5月21日 至 平成23年11月21日																																																												
1 分配金の計算過程 平成22年11月23日から平成22年12月20日まで 当該期末における分配対象金額3,395,533,657円(10,000口当たり411円)のうち、825,482,370円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 平成23年 5月21日から平成23年 6月20日まで 当該期末における分配対象金額7,120,844,327円(10,000口当たり706円)のうち、1,007,787,988円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,151,745,643 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>713,541,640 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,530,246,374 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>3,395,533,657 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>82,548,237,073 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>411 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>100 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>825,482,370 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年12月21日から平成23年1月20日まで 当該期末における分配対象金額3,868,352,812円(10,000口当たり456円)のうち、846,896,263円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。</p>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,151,745,643 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	713,541,640 円	分配準備積立金額	D	1,530,246,374 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	3,395,533,657 円	当ファンドの期末残存口数	F	82,548,237,073 口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	411 円	10,000口当たり分配金額	H	100 円	収益分配金額	I = F × H / 10,000	825,482,370 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,520,156,580 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,205,024,468 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>3,395,663,279 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>7,120,844,327 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>100,778,798,894 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>706 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>100 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>1,007,787,988 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成23年 6月21日から平成23年 7月20日まで 当該期末における分配対象金額7,140,722,617円(10,000口当たり760円)のうち、939,327,046円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。</p>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,520,156,580 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	2,205,024,468 円	分配準備積立金額	D	3,395,663,279 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	7,120,844,327 円	当ファンドの期末残存口数	F	100,778,798,894 口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	706 円	10,000口当たり分配金額	H	100 円	収益分配金額	I = F × H / 10,000	1,007,787,988 円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,151,745,643 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	713,541,640 円																																																											
分配準備積立金額	D	1,530,246,374 円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	3,395,533,657 円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	82,548,237,073 口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	411 円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	100 円																																																											
収益分配金額	I = F × H / 10,000	825,482,370 円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,520,156,580 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	2,205,024,468 円																																																											
分配準備積立金額	D	3,395,663,279 円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	7,120,844,327 円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	100,778,798,894 口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	706 円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	100 円																																																											
収益分配金額	I = F × H / 10,000	1,007,787,988 円																																																											

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,197,721,184 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	854,947,443 円
分配準備積立金額	D	1,815,684,185 円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	3,868,352,812 円
当ファンドの期末残存口数	F	84,689,626,330 口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	456 円
10,000口当たり分配金額	H	100 円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	846,896,263 円

平成23年1月21日から平成23年2月21日まで
当該期末における分配対象金額4,396,310,486円(10,000口当たり504円)のうち、871,812,242円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,244,362,908 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,024,483,993 円
分配準備積立金額	D	2,127,463,585 円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	4,396,310,486 円
当ファンドの期末残存口数	F	87,181,224,285 口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	504 円
10,000口当たり分配金額	H	100 円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	871,812,242 円

平成23年2月22日から平成23年3月22日まで
当該期末における分配対象金額4,945,955,622円(10,000口当たり551円)のうち、896,291,382円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,428,394,487 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,056,805,736 円
分配準備積立金額	D	3,655,522,394 円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	7,140,722,617 円
当ファンドの期末残存口数	F	93,932,704,642 口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	760 円
10,000口当たり分配金額	H	100 円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	939,327,046 円

平成23年 7月21日から平成23年 8月22日まで
当該期末における分配対象金額7,191,490,700円(10,000口当たり814円)のうち、883,316,170円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,348,002,670 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,935,893,997 円
分配準備積立金額	D	3,907,594,033 円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	7,191,490,700 円
当ファンドの期末残存口数	F	88,331,617,022 口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	814 円
10,000口当たり分配金額	H	100 円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	883,316,170 円

平成23年 8月23日から平成23年 9月20日まで
当該期末における分配対象金額7,259,117,471円(10,000口当たり870円)のうち、834,138,482円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,284,970,045 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,224,956,522 円
分配準備積立金額	D	2,436,029,055 円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	4,945,955,622 円
当ファンドの期末残存口数	F	89,629,138,236 口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	551 円
10,000口当たり分配金額	H	100 円
収益分配金額	I = F × H / 10,000	896,291,382 円

平成23年3月23日から平成23年4月20日まで
当該期末における分配対象金額6,157,403,645円(10,000口当たり604円)のうち、1,018,492,422円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,352,150,468 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,052,936,596 円
分配準備積立金額	D	2,752,316,581 円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	6,157,403,645 円
当ファンドの期末残存口数	F	101,849,242,287 口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	604 円
10,000口当たり分配金額	H	100 円
収益分配金額	I = F × H / 10,000	1,018,492,422 円

平成23年4月21日から平成23年5月20日まで
当該期末における分配対象金額6,995,463,846円(10,000口当たり654円)のうち、1,068,751,265円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,290,857,303 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,844,702,900 円
分配準備積立金額	D	4,123,557,268 円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	7,259,117,471 円
当ファンドの期末残存口数	F	83,413,848,258 口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	870 円
10,000口当たり分配金額	H	100 円
収益分配金額	I = F × H / 10,000	834,138,482 円

平成23年 9月21日から平成23年10月20日まで
当該期末における分配対象金額7,355,647,489円(10,000口当たり927円)のうち、792,739,468円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,241,517,543 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,762,697,657 円
分配準備積立金額	D	4,351,432,289 円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	7,355,647,489 円
当ファンドの期末残存口数	F	79,273,946,837 口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	927 円
10,000口当たり分配金額	H	100 円
収益分配金額	I = F × H / 10,000	792,739,468 円

平成23年10月21日から平成23年11月21日まで
当該期末における分配対象金額7,121,434,237円(10,000口当たり987円)のうち、721,414,318円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,600,679,238円	費用控除後の配当等収益額	A	1,133,976,800円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,337,033,744円	収益調整金額	C	1,631,327,782円
分配準備積立金額	D	3,057,750,864円	分配準備積立金額	D	4,356,129,655円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	6,995,463,846円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	7,121,434,237円
当ファンドの期末残存口数	F	106,875,126,579口	当ファンドの期末残存口数	F	72,141,431,893口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	654円	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	987円
10,000口当たり分配金額	H	100円	10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,068,751,265円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	721,414,318円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月20日	当期 自 平成23年 5 月21日 至 平成23年11月21日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	3 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成23年 5 月20日現在	当期 平成23年11月21日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 時価の算定方法 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月20日	当期 自 平成23年 5 月21日 至 平成23年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月20日	当期 自 平成23年 5 月21日 至 平成23年11月21日
期首元本額 78,465,128,096 円	期首元本額 106,875,126,579 円
期中追加設定元本額 38,979,000,535 円	期中追加設定元本額 1,069,909,925 円
期中一部解約元本額 10,569,002,052 円	期中一部解約元本額 35,803,604,611 円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

	前期 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月20日	当期 自 平成23年 5 月21日 至 平成23年11月21日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,782,851,358	1,294,552,340
親投資信託受益証券	3,939	3,939
合計	1,782,847,419	1,294,548,401

3 デリバティブ取引関係
前期(平成23年 5 月20日現在)
該当事項はございません。
当期(平成23年11月21日現在)
該当事項はございません。

(4)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成23年11月21日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成23年11月21日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - アジアン CB ファンド - クラスASC		50,056,863,360	
投資信託受益証券計	銘柄数：1		50,056,863,360	
	組入時価比率：98.0%		99.9%	
親投資信託受益証券	野村マネーマザーファンド		40,066,962	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		40,066,962	
	組入時価比率：0.1%		0.1%	
合計			50,096,930,322	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

参考

当ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村マネー マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成23年11月21日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		16,627,813
国債証券		4,050,638,070
特殊債券		301,350,626
社債券		300,805,810
現先取引勘定		579,866,600
未収利息		2,435,027
前払費用		338,380
借入有価証券担保金		499,894,794
流動資産合計		5,751,957,120
資産合計		5,751,957,120
負債の部		
流動負債		
未払解約金		35,487,033
流動負債合計		35,487,033
負債合計		35,487,033
純資産の部		
元本等		
元本		5,619,627,009
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		96,843,078
元本等合計		5,716,470,087
純資産合計		5,716,470,087
負債純資産合計		5,751,957,120

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、特殊債券及び社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
-------------------	--

2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	(1) 現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日)の規定によっております。

(追加情報)

自 平成23年 5 月21日 至 平成23年11月21日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成23年11月21日現在	
1 借入有価証券担保金は現金担保付債券貸借取引に係る担保金であります。	
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0172 円
(10,000口当たり純資産額)	10,172 円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成23年 5 月21日 至 平成23年11月21日	
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(3)附属明細表に記載しております。これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月21日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は
ありません。

2 時価の算定方法

国債証券、特殊債券及び社債券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と
しております。

(その他の注記)

平成23年11月21日現在

1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成23年 5 月21日
期首元本額	6,030,100,799 円
期首より平成23年11月21日までの期中追加設定元本額	1,622,205,713 円
期首より平成23年11月21日までの期中一部解約元本額	2,032,679,503 円
期末元本額	5,619,627,009 円
期末元本額の内訳 *	
野村アフリカ株投資 マネープール・ファンド	5,162,234 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	50,843,084 円
野村新中国株投資 マネープール・ファンド	207,944,075 円
野村日本ブランド株投資(マネープールファンド)年2回決算型	71,441,913 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	81,809,315 円
野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド	6,571,850 円
野村RCM・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド	4,474,028 円
野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド	10,954,769 円
野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	12,457,248 円
ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)	41,767,295 円
野村新エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	7,504,389 円
野村クラウドコンピューティング&スマートグリッド関連株投信 マネープールファンド	42,764,981 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド) 年2回決算型	44,743,588 円
野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型	2,743,315 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド) 年2回決算型	32,906,184 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(マネープールファンド) 年2回決算型	2,898,697 円
野村日本スマートシティ株投資 マネープールファンド	28,939,355 円
野村世界高金利通貨投信	446,765,074 円
野村新世界高金利通貨投信	794,675,673 円
コインの未来(毎月分配型)	3,965,894 円
コインの未来(年2回分配型)	991,474 円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)	890,472 円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)	890,472 円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	890,472 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	92,106,405 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	7,444,218 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型	483,888 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	73,808,135 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	508,215,019 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	40,976,965 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	73,898,603 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	7,792,728 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	938,168 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型	167,921 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	5,275,405 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	17,036,097 円

野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	3,363,740 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	3,030,893 円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	427,336 円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	6,552,710 円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)毎月分配型	50,278,128 円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	2,703,197 円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	1,651,249 円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型	1,031,848 円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	3,935,024 円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)年2回決算型	7,485,015 円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型	220,398 円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	1,025,232 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	8,678,501 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	34,418,146 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	235,601,578 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	24,556,214 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	5,128,206 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	394,478 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	2,465,484 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	8,678,501 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	1,183,432 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	887,574 円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース	2,465,241 円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース	769,155 円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	38,652,483 円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	975,178 円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	38,091,017 円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	356,905,044 円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	6,304,177 円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	67,937,353 円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	39,509,457 円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	4,156,817 円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	88,653 円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	4,816,785 円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	16,656,817 円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	610,718 円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型	18,380,615 円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	3,684,004 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,834 円
野村高金利国際機関債投信(毎月分配型)	98,427,153 円
野村アジアCB投信(毎月分配型)	39,389,464 円
野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型	984,543 円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543 円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543 円
野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型	984,543 円

野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543 円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543 円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	984,252 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	984,252 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	984,252 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	984,252 円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	14,760 円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	14,760 円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	14,760 円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	14,760 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	4,919,324 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	60,999,607 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	21,645,022 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	1,672,570 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	4,427,391 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	1,672,570 円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	983,768 円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768 円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768 円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768 円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768 円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768 円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672 円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672 円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672 円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型	983,672 円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672 円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型	983,672 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	983,381 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381 円
野村高金利国際機関債投信(年2回決算型)	1,967 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	228,078 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	85,529 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	832,678 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	19,662 円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091 円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091 円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	983,091 円

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	983,091 円
第1回 野村短期公社債ファンド	16,917,287 円
第2回 野村短期公社債ファンド	17,089,037 円
第3回 野村短期公社債ファンド	9,689,581 円
第4回 野村短期公社債ファンド	9,475,836 円
第5回 野村短期公社債ファンド	15,493,858 円
第6回 野村短期公社債ファンド	6,394,815 円
第7回 野村短期公社債ファンド	5,011,212 円
第8回 野村短期公社債ファンド	12,087,161 円
第9回 野村短期公社債ファンド	19,815,261 円
第10回 野村短期公社債ファンド	8,045,885 円
第11回 野村短期公社債ファンド	9,150,996 円
第12回 野村短期公社債ファンド	24,871,478 円
野村日本株ニュートラル投信(適格機関投資家転売制限付)	1,967,536 円
野村グローバル債券為替ファンド(適格機関投資家転売制限付)	1,453,026,404 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成23年11月21日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成23年11月21日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	国庫債券 利付(5年)第63回	200,000,000	200,704,860	
	国庫債券 利付(10年)第238回	100,000,000	100,419,370	
	国庫短期証券 第218回	750,000,000	749,985,100	
	国庫短期証券 第219回	250,000,000	249,991,030	
	国庫短期証券 第221回	250,000,000	249,985,850	
	国庫短期証券 第223回	250,000,000	249,982,120	
	国庫短期証券 第225回	250,000,000	249,977,370	
	国庫短期証券 第226回	250,000,000	249,964,315	
	国庫短期証券 第228回	250,000,000	249,962,855	
	国庫短期証券 第230回	250,000,000	249,956,725	
	国庫短期証券 第232回	250,000,000	249,950,960	
	国庫短期証券 第233回	250,000,000	249,946,095	
	国庫短期証券 第234回	250,000,000	249,941,230	
	国庫短期証券 第236回	250,000,000	249,938,690	
	国庫短期証券 第238回	250,000,000	249,931,500	
国債証券計	銘柄数: 15	4,050,000,000	4,050,638,070	
	組入時価比率: 70.9%		87.0%	
特殊債券	都市再生債券 政府保証第18回	100,000,000	100,174,316	
	商工債券 利付第678回い号	100,000,000	100,017,346	
	しんきん中金債券 利付第215回	100,000,000	101,158,964	
特殊債券計	銘柄数: 3	300,000,000	301,350,626	
	組入時価比率: 5.3%		6.5%	
社債券	みずほコーポレート銀行 第5回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,501,532	
	三井住友銀行 第38回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,198,234	
	日本電信電話 第44回	100,000,000	100,106,044	

社債券計	銘柄数：3	300,000,000	300,805,810	
	組入時価比率：5.3%		6.5%	
合計			4,652,794,506	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書 平成23年12月30日現在

資産総額	45,599,039,219	円
負債総額	562,086,664	円
純資産総額(-)	45,036,952,555	円
発行済口数	65,420,647,281	口
1口当たり純資産額(/)	0.6884	円

<ご参考>

「野村マネー マザーファンド」

資産総額	6,163,459,012	円
負債総額	439,915,592	円
純資産総額(-)	5,723,543,420	円
発行済口数	5,625,939,008	口
1口当たり純資産額(/)	1.0173	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資本金の額

平成23年6月末現在、17,180百万円
(以下略)

<訂正後>

(1)資本金の額

平成23年12月末現在、17,180百万円
(以下略)

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成23年11月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	737	9,203,275
単位型株式投資信託	36	268,687
追加型公社債投資信託	18	4,556,801
単位型公社債投資信託	0	0
合計	791	14,028,763

3 委託会社等の経理状況

[次へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成23年5月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成23年5月末現在

<訂正後>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成23年11月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成23年11月末現在

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 の該当部分を以下のように訂正するとともに、末尾に添付のように、最近中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）の中間財務諸表（以下「中間財務諸表」といいます。）が追加されます。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成21年3月24日付内閣府令第5号により改正されておりますが、第51期事業年度(前事業年度)は、内閣府令第5号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、第52期事業年度(当事業年度)は、内閣府令第5号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成21年3月24日付内閣府令第5号により改正されておりますが、第51期事業年度(前事業年度)は改正前、第52期事業年度(当事業年度)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表ならびに当中間会計期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成23年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		498
金銭の信託		39,466
有価証券		1,600
短期貸付金		168
未収委託者報酬		8,212
未収収益		4,942
繰延税金資産		853
その他		313
貸倒引当金		6
流動資産計		56,049
固定資産		
有形固定資産	1	1,687
無形固定資産		10,049
ソフトウェア		10,047
その他		1
投資その他の資産		22,390
投資有価証券		6,685
関係会社株式		14,424
繰延税金資産		886
その他		393
貸倒引当金		0
固定資産計		34,127
資産合計		90,176

		平成23年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
関係会社短期借入金		5,000
未払収益分配金		4
未払償還金		53
未払手数料		3,570
その他未払金	2	1,323
未払費用		7,194
未払法人税等		723
賞与引当金		1,463
その他		99
流動負債計		19,431
固定負債		
退職給付引当金		3,251
時効後支払損引当金		491
その他		5
固定負債計		3,747
負債合計		23,179
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		65,310
資本剰余金		17,180
資本準備金		11,729
利益剰余金		11,729
利益準備金		36,400
その他利益剰余金		685
別途積立金		35,715
繰越利益剰余金		24,606
評価・換算差額等		11,108
その他有価証券評価差額金		1,686
繰延ヘッジ損益		1,568
		117
純資産合計		66,996
負債・純資産合計		90,176

中間損益計算書

		自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		41,975
運用受託報酬		9,087
その他営業収益		67
営業収益計		51,131
営業費用		
支払手数料		21,876
調査費		10,328
その他営業費用		2,150
営業費用計		34,356
一般管理費	1	11,623
営業利益		5,151
営業外収益	2	3,261
営業外費用	3	333
経常利益		8,079
特別利益	4	123
特別損失	5	69
税引前中間純利益		8,133
法人税、住民税及び事業税		1,605
法人税等調整額		1,229
中間純利益		5,298

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

（単位：百万円）

	自 平成23年 4月 1日
	至 平成23年 9月30日
株主資本	
資本金	
当期首残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,180
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
資本剰余金合計	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
繰越利益剰余金	
当期首残高	14,077
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,267
中間純利益	5,298
当中間期変動額合計	2,968
当中間期末残高	11,108
利益剰余金合計	
当期首残高	39,369

当中間期変動額	
剰余金の配当	8,267
中間純利益	5,298
当中間期変動額合計	2,968
当中間期末残高	36,400
株主資本合計	
当期首残高	68,279
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,267
中間純利益	5,298
当中間期変動額合計	2,968
当中間期末残高	65,310
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,694
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,125
当中間期変動額合計	1,125
当中間期末残高	1,568
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	69
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	187
当中間期変動額合計	187
当中間期末残高	117
評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,624
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	938
当中間期変動額合計	938
当中間期末残高	1,686
純資産合計	
当期首残高	70,903
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,267
中間純利益	5,298
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	938
当中間期変動額合計	3,906
当中間期末残高	66,996

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの... 移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
9 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[追加情報]

	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成23年 9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,541百万円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

中間損益計算書関係

自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	232百万円
無形固定資産	1,864百万円
長期前払費用	5百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	2,987百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	30百万円
金銭の信託運用損	276百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	34百万円
株式報酬受入益	88百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券売却損	26百万円
投資有価証券等評価損	0百万円
固定資産除却損	42百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	-	-
				当中間会計期間末
				5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
平成23年 7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当財産の種類	野村ホールディングス株式会社株式			
(2) 配当財産の帳簿価額		8,267百万円		
(3) 1株当たり配当額		1,605円12銭		
(4) 基準日		平成23年 7月19日		
(5) 効力発生日		平成23年 7月20日		

リース取引関係

自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日	
1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
有形固定資産（器具備品）	
取得価額相当額	361百万円
減価償却累計額相当額	310
中間期末残高相当額	50
未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	47百万円
1年超	6
合計	53
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	43百万円
減価償却費相当額	40
支払利息相当額	1
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	6百万円
1年超	5
合計	12

金融商品関係

当中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	498	498	-
(2)金銭の信託	39,466	39,466	-
(3)短期貸付金	168	168	-
(4)未収委託者報酬	8,212	8,212	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,544	7,544	-
(6)関係会社株式	3,064	77,011	73,947
資産計	58,954	132,902	73,947
(7)関係会社短期借入金	5,000	5,000	-
(8)未払金	4,952	4,952	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	53	53	-
未払手数料	3,570	3,570	-
その他未払金	1,323	1,323	-
(9)未払費用	7,194	7,194	-
(10)未払法人税等	723	723	-
負債計	17,869	17,869	-
(11)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	5	5	-
デリバティブ取引計	5	5	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（中間貸借対照表計上額：投資有価証券740百万円、関係会社株式11,360百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

1．満期保有目的の債券(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(平成23年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	77,011	73,947
合計	3,064	77,011	73,947

3．その他有価証券(平成23年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	3,356	282	3,073
投資信託	-	-	-
小計	3,356	282	3,073
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託(1)	2,587	3,003	415
譲渡性預金	1,600	1,600	-
小計	4,187	4,603	415
合計	7,544	4,885	2,658

- (1) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は117百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,575	-	5	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	168	-	(*1) -	-
合 計			2,743	-	(*1) 5	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日	
1 株当たり純資産額	13,007円36銭
1 株当たり中間純利益	1,028円70銭
(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2 . 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	5,298百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	5,298百万円
期中平均株式数	5,150千株

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 満 雄
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志 保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアCB投信（毎月分配型）の平成23年5月21日から平成23年11月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアC B投信（毎月分配型）の平成23年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)